

令和2年度

山梨県第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画  
年間実施計画

令和2年3月

1	実施計画の基本事項	1
2	平成30年度対策結果及び令和元年度現況	1
	(1) 生息状況	1
	(2) 被害状況	3
	(3) 対策実施状況	4
	(4) その他市町村ごとの取り組み	7
	(5) 成果と問題点	7
3	令和2年度年間実施計画	8
	(1) 個体数調整	8
	(2) 被害防除対策	9
	(3) 生息環境整備	9
	(4) モニタリング	9
	(5) 市町村が実施する群れごとの対策（令和2年度～）	10
	<b>資料</b>	12
1	群れの推移	13
2	捕獲数と農業被害の推移	15
3	メッシュによる捕獲数推移	16

別添 群れ分布図 (R1)

## 1 実施計画の基本事項

平成29年3月に策定された「第2期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画（以下、「第二種計画」という。）」に基づき、生息状況・被害状況のモニタリング結果や捕獲の状況等を踏まえ、令和2年度の管理事業（個体数調整、被害防除対策、生息環境整備）の実施について、次のとおり「令和2年度山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画年間実施計画（以下、「年間実施計画」という。）」を策定する。

### (1) 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域

県内27市町村のうち、ニホンザルの生息が確認され、対策が必要な以下の20市町村（富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、西桂町、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）

※ 甲府市は、平成30年4月から被害防止計画の対象鳥獣に位置づけているが、群れはおらず管理捕獲計画がないため管理区域には含まない。

## 2 平成30年度対策結果及び令和元年度現況

### (1) 生息状況

令和2年2月時点で、市町村で把握しているニホンザルの群れの生息状況（個体数・出没頻度・行動域）、加害レベル等は以下のとおり。

群れ番号	サル群れ名	群れ個体数	加害レベル	群れサイズ 大or小	連続群 or 孤立群	主たる生息域		市町村名	
						地域名	メッシュ		
1	河口湖	40	2	小	不明	旭	128	144	2 富士吉田市
2	吉田	40~70	2	小	連続	富士吉田市旭、新倉、富士見町	159	144	
3	西桂	55	3	小	連続	上暮地(白糸町)	159	145	
4	小形山	40	3	小	不明	小形山、川茂、下谷、大原、井倉	114	130	3 都留市
5	金井	50	2	小	不明	金井、平栗、中津森、下谷、上谷	130		
6	加畑	50	2	小	不明	加畑、大幡、平栗	130		
(3)	西桂	55	2	小	不明	東桂	129	145	
7	田野倉	不明	3	不明	不明	田野倉	115	131	4 山梨市
8	徳和	20~40	4	小	孤立	牧丘町成沢、三重上橋本、下萩原、下達口、徳和、川浦	40	52	
9	芹沢	30~50	0	小	孤立	三富上萩原、上釜口、川浦	27	40	
10	七保北	不明	2	小	不明	七保町瀬戸	84		5 大月市
10-1	七保南・賑岡	不明	2	小	不明	七保町奈良子、下和田、林、賑岡町奥山、畑倉	99		
11	笹子	不明	2	小	不明	笹子町黒野田、白野、追分	113		
12	沢井・花咲・初狩	不明	2	小	不明	初狩町・大月町・花咲町	114		6 韮崎市
13	湯船	112	4	大	孤立	旭町上條南割、中割	76		
14	神山	60	2	大	孤立	旭町上條北割、神山町鍋山	75		
15	清哲	50	2	大	連続	神山町北宮地清哲町水上清哲町青木	61	75	
16	円野	50	2	小	孤立	清哲町折居、円野町入戸野	47	61	
17	円野武川	不明	2	不明	孤立	円野町上円井	47		
18	穂坂・穴山	不明	不明	不明	不明	穴山町、穂坂町	62		

群れ番号	サル群れ名	群れ個体数	加害レベル	群れサイズ大or小	連続群or孤立群	主たる生息域		市町村名	
						地域名	メッシュ		
19	湯沢	15~20	4	小	連続	秋山、湯沢、中野、塚原	107	123	7 南アルプス市
20	高尾	30~50	3	小	孤立	高尾、平岡、上市之瀬	106	107	
21	芦安	30~40	4	小	孤立	芦安芦倉、安通	90		
22	塩前	20~30	3	小	連続	築山、駒場	90		
23	上宮地(深沢B)	20~30	3	小	連続	平岡、上宮地、曲輪田、蕨野、築山	91	107	
24	深沢A	15~20	4	小	連続	下市之瀬、上市之瀬、あやめが丘、平岡、上宮地	107		
25	教来石	80	2	大	連続	小淵沢町、白州町、富士見町	19	33	8 北社市
26	鳥原	不明	不明	不明	不明	白州町	32		
27	竹宇	30	4	小	連続	白州町	32	33	
28	中山	不明	不明	不明	不明	白州町	33		
29	大坊	不明	不明	不明	不明	白州町	46		
30	奥大坊	80	3	大	連続	白州町、武川町	40		
31	山高	80	5	大	連続	白州町、武川町	46		
32	下笹尾	50	3	小	連続	小淵沢町、長坂町	20		
33	加蔵	50	3	小	連続	小淵沢町	19	20	
34	江草	60	3	大	連続	須玉町	35	48	
35	比志	100	3	大	連続	須玉町	23		
36	茅ヶ岳	150	4	大	連続	須玉町、明野町	35	48	
37	八巻(津金)	20	3	小	連続	須玉町、高根町	22		
(1)	河口湖	40	2	小	不明	富士河口湖町、富士吉田市	128	144	10 笛吹市
38	k1	79	2	大	不明	檜原	86	101	11 上野原市
39	k3	81	2	大	不明	檜原	86	101	
40	長作西原	不明	不明	不明	不明	西原	70	85	
41	勝沼町深沢	不明	2	不明	不明	勝沼町深沢	96		12 甲州市
42	大和町初鹿野	30	2	小	不明	大和町初鹿野	96		
43	網倉(市川三郷)	不明	2	小	不明	六郷、市川大門	139	154	14 市川三郷町
44	茂倉	20	4	小	連続	茂倉	152		15 早川町
45	上湯島	50	4	小	連続	上湯島	136		
46	小縄(赤沢)	50	4	小	連続	赤沢	181		
47	老平	50	4	小	連続	老平	180		
48	大塩	70	3	大	孤立	中富	153		16 身延町
49	平須	40	3	小	孤立	中富	153		
50	手打沢	50	3	小	孤立	中富	153	154	
51	塩之沢	35	3	小	連続	身延	182	194	
52	常葉	不明	3	不明	不明	下部	169		
53	市之瀬	不明	3	不明	不明	下部	154	169	
54	八木沢	80	3	大	孤立	身延	182		
55	杉山	不明	3	小	不明	身延	155	170	
56	門野	50	3	小	孤立	身延	193		
57	成島	不明	3	大	連続	成島、本郷、中野、柳島	204	207	17 南部町
58	真篠	不明	4	大	連続	真篠、峰、平、御堂、向田	211		
59	塩沢	不明	4	大	連続	塩沢、大和、椿根	208		
60	利根川	不明	3	小	連続	富士川町	122	123	18 富士川町
61	小柳川	不明	3	小	連続	富士川町	138	139	
(3)	西桂	55	2	小	連続	西桂町	129	145	21 西桂町
62	足和田	70	3	大	孤立	鳴沢村	143	158	24 鳴沢村
(2)	吉田	55	2	小	孤立	新倉、河口、浅川、船津	159	144	25 富士河口湖町
(1)	河口湖	40	2	小	孤立	河口、大石	128	144	
(62)	足和田	70	2	大	孤立	勝山、大嵐、鳴沢、西湖、長浜、大石	143	158	
63	橋立	30	3	小	不明	橋立、川池	55	56	26 小菅村
64	三つ子	30	4	小	不明	小永田	56	70	
65	東部	80	4	大	不明	東部	56		
(40)	長作西原	不明	3	小	不明	長作	70	85	
66	丹波山	30	2	小	孤立	丹波山村	55	56	27 丹波山村

## (2) 被害状況

### ア 農業被害

平成30年度は、被害面積31ヘクタール、被害量253トン、被害金額4,900万円であり、近年の農業被害は減少の傾向にある。

被害面積(ha)				被害量(t)				被害金額(百万円)			
H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30
40	39	32	31	323	306	261	253	60	55	52	49

### イ 生活被害・人身被害

平成30年度も追い払いや加害個体の捕獲等の対策を実施しているものの、ニホンザルによる騒音、人家侵入などの生活被害や人に対する威嚇行為などの人身被害が発生している。

市町村名	生活被害				生活上の脅威	人身被害		計
	騒音	屋外物品等損傷	人家等侵入	屋内の物品の略奪		飛びかかる等の威嚇	傷害	
1 甲府市								0
2 富士吉田市								0
3 都留市	☆	☆						2
4 山梨市	☆				☆			2
5 大月市		☆			☆			2
6 斐崎市								0
7 南アルプス市		☆						1
8 北杜市	☆	☆	☆	☆	☆			5
9 甲斐市								0
10 笛吹市								0
11 上野原市								0
12 甲州市		☆						1
13 中央市								0
14 市川三郷町								0
15 早川町	☆	☆	☆	☆		☆	☆	6
16 身延町	☆							1
17 南部町								0
18 富士川町					☆			1
19 昭和町								0
20 道志村								0
21 西桂町	☆	☆						2
22 忍野村								0
23 山中湖村								0
24 鳴沢村								0
25 富士河口湖町	☆	☆	☆		☆			4
26 小菅村		☆						1
27 丹波山村					☆			1
合計	7	9	3	2	6	1	1	29

☆印は、件数は把握していないが、実際に被害が発生している場合

### (3) 対策実施状況

#### ア 個体数調整

##### (ア) 実施概況

ニホンザルによる被害が発生している市町村において、農作物被害や人身被害を引き起こす加害レベルの高い個体を中心に管理捕獲、有害捕獲を実施した。

直近の実績である平成30年度の実績では、有害捕獲により96頭、管理捕獲により1,057頭の計1,153頭が捕獲された。

管理捕獲による捕獲数1,057頭の内訳は以下のとおりである。

雌雄の別：雄539頭、雌511頭、不明7頭

捕獲場所：山林778頭、農地190頭、原野73頭、住宅地7頭、  
その他5頭、不明4頭

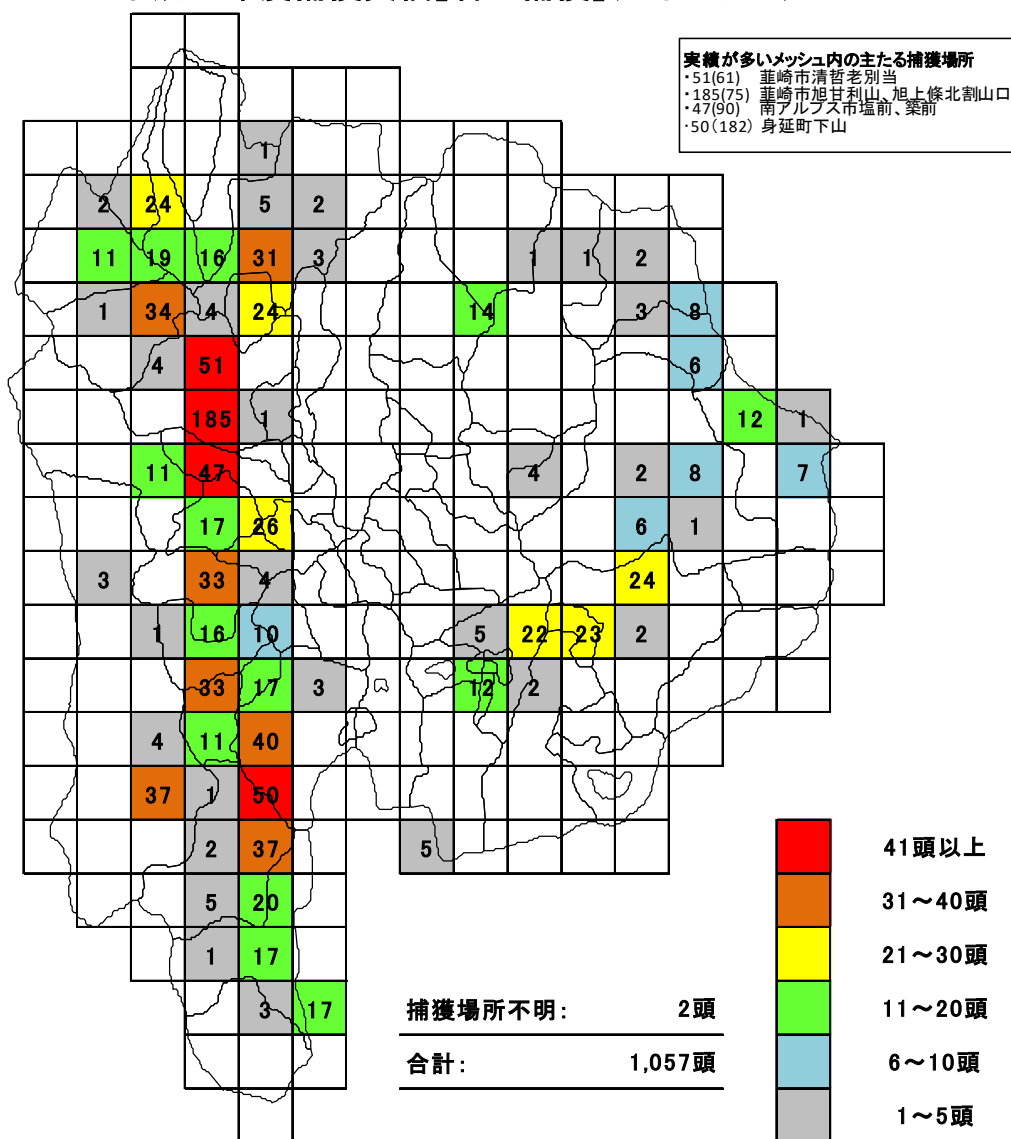
捕獲方法：檻126頭、銃451頭、わな479頭、不明1頭

##### (イ) 市町村別ニホンザル捕獲数

番号	市町村名	有害捕獲	管理捕獲	計
1	甲府市			
2	富士吉田市	3	10	13
3	都留市	1	33	34
4	山梨市		15	15
5	大月市	11	11	22
6	韮崎市		240	240
7	南アルプス市	34	102	136
8	北杜市	38	179	217
9	甲斐市			
10	笛吹市			
11	上野原市		20	20
12	甲州市	3	5	8
13	中央市			
14	市川三郷町		3	3
15	早川町		45	45
16	身延町	5	200	205
17	南部町	1	61	62
18	富士川町		61	61
19	昭和町			
20	道志村			
21	西桂町		16	16
22	忍野村			
23	山中湖村			
24	鳴沢村		12	12
25	富士河口湖町		25	25
26	小菅村		6	6
27	丹波山村		13	13
	合計	96	1,057	1,153

(ウ) メッシュによる捕獲状況

平成30年度捕獲実績【管理捕獲】(ニホンザル)



イ 生息環境整備

(ア) 環境整備

令和元年度は、出荷しない農作物の適正処理や取り残し果実等の誘引要因の除去、農地周辺の雑木、藪、雑草等の刈り払いを行った。

農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導など、ニホンザルの生息が可能で多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を推進した。

農地に接する山林などの間に緩衝地帯を設置し、ニホンザルが農地侵入しにくくなる環境整備を行った。

## (イ) 普及啓発

集落環境診断を行った地域における結果の周知やニホンザルの生息状況などの地域の実情に応じた講習会、追い払いのための駆逐煙火講習会の開催を行った。

## ウ 被害防除対策

### (ア) 追い払い

各地域で花火やエアガン等を用いて、住民、猟友会等により追い払いを実施した。

### (イ) 接近警報システム

南アルプス市においてはニホンザルの群れの位置についてメール配信することにより、各戸にニホンザルが下りてくるパターンを学べ、効率的な追い払いが実施できるようになり、またニホンザルの群れの位置の把握により、各戸が安心して外出できる等心理的なゆとりにつながった。

### (ウ) 電気柵等の整備

農地と森林の境界部にニホンザルなどの侵入を防ぐ電気柵等の獣害防止柵の整備を行い、獣害防止面積は平成30年度までに累計で4,470ヘクタールとなった。

(目標：令和5年までに4,500ヘクタール)

実施面積 (ha)

H22まで	H23	H24	H25	H26	H26まで	H27	H28	H29	H30
2,300	335	305	274	317	3,531	304	228	200	207

## エ 生息状況調査

以下の市町村において、令和元年度に新たに群れの生息状況等の把握を行った。

(山梨市、甲州市)

平成30年度及び令和元年度に県において、都留市においてメスザル1頭に発信機を装着し、生息状況を行った。

## オ 地域人材の育成

鳥獣害防止対策集落リーダーを対象とした鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修会を開催した。

平成25年度からは高い専門知識を有する鳥獣被害対策専門員3名を委嘱し、鳥獣害防止技術指導員への助言や地域ぐるみの活動への支援を行った。

集落リーダーの活動を支援する鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修会を開催した。



#### (4) その他市町村ごとの取り組み

##### ア 鳥獣被害対策実施隊の設置

県内27市町村のうち、ニホンザルの生息が確認され、対策が必要な20市町村全てで実施隊を設置

##### イ 特徴的な取り組み

行動域調査結果に基づく効率的に捕獲ができる場所への大型囲いわなの設置及び集中捕獲の実施（葦崎市）

GPS調査結果を活用したニホンザル警戒予報メールを送信（南アルプス市）

住民による群れ把握の推進のため、テレメトリー発信器受信機器を貸出（北杜市）  
テレメトリー調査結果を使用した大型囲いわなの設置（南部町）

#### (5) 成果と問題点

令和元年度の各市町村の取組状況等により、次のような成果と問題点が見られた。

対策	主な成果	主な問題点
被害防除 対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出沒（報告）数の減（富士吉田市、大月市、葦崎市ほか）</li><li>・ 農作物被害の減（山梨市、葦崎市、北杜市、身延町ほか）</li><li>・ 駆逐煙火講習による追い払い技術の習得（都留市）</li><li>・ 自己防衛農家の増加（都留市）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防護柵の維持管理の費用負担（富士吉田市）</li><li>・ 防護柵の管理不足（葦崎市、北杜市、小菅村、丹波山村）</li><li>・ 人材不足、高齢化（山梨市、大月市、早川町、身延町ほか）</li><li>・ 追い払いを実施後に再び戻ってくる（富士河口湖町、小菅村）</li></ul>
個体数 調整	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出沒（報告）数の減（富士吉田市、山梨市、大月市、早川町ほか）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画どおりの捕獲数でも被害減とならない（都留市）</li><li>・ 人材不足、高齢化（早川町、身延町、富士河口湖町ほか）</li><li>・ 群れの把握（北杜市、身延町、富士川町）</li></ul>
生息環境 整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 伐採箇所での目撃・被害件数の減（富士吉田市、山梨市、葦崎市、富士川町、鳴沢村ほか）</li><li>・ 住民の参加意識の向上、自発的な防除の実施（富士吉田市、山梨市、葦崎市ほか）</li><li>・ 追い払いボランティアの増加（西桂町）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住民間の参加意識の差（富士吉田市）</li><li>・ 放任果樹の伐採、野菜残渣除去の停滞（都留市）</li></ul>

### 3 令和2年度年間実施計画

第二種計画に定められた基本的方針「個体群管理」「加害レベル低減に向けた取り組みの実施」「計画的な管理の実施」を踏まえ、令和2年度にどのような対策を行うか年間実施計画を定める。

#### (1) 個体数調整

##### ア 有害捕獲

市町村は、人身被害が発生又は発生するおそれがある場合や農業又は林業の事業活動に伴い捕獲等又は採取等を行うことがやむを得ない場合は、群れの加害レベルによらず、加害個体を特定して捕獲する。

##### イ 管理捕獲

市町村は、第二種計画に定められた群れごとの中長期的な目標を踏まえ、管理捕獲を行う。

令和2年度の管理捕獲の予定数は1,200頭とし、県は補助事業により市町村の管理捕獲を支援する。また、年度中途においても市町村へ捕獲実績の調査を行い、必要に応じて管理捕獲数の変更も可能とする。

##### ウ 市町村ごとの予定捕獲頭数

市町村名	捕獲頭数
2 富士吉田市	30
3 都留市	35
4 山梨市	14
5 大月市	21
6 韮崎市	240
7 南アルプス市	120
8 北杜市	180
10 笛吹市	5
11 上野原市	20
12 甲州市	10
14 市川三郷町	15
15 早川町	45
16 身延町	200
17 南部町	105
18 富士川町	50
21 西桂町	20
24 鳴沢村	20
25 富士河口湖町	60
26 小菅村	14
27 丹波山村	11

## (2) 被害防除対策

第二種計画に定めた以下の対策について、各群れの状況等に応じ実施する。

- ア 誘引要因の除去
- イ 追い払い
- ウ 緩衝帯の設置
- エ 耕作放棄地対策の実施
- オ 柵の設置等による被害防除の強化
- カ 地域ぐるみの対策

## (3) 生息環境整備

人の生活圏とニホンザルの生息域との棲み分けができるよう生息環境整備を行うことを基本とする。集落周辺に近づけないようにするための整備は、(2)被害防除対策により実施することとする。ニホンザルの群れを将来的に保障していくための環境の整備としては、農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導など、ニホンザルの生息が可能で多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を推進する。

## (4) モニタリング

### ア 生息状況調査

市町村において、行動域等の調査を実施する。

県においても、個体群管理の必要に応じ、市町村が調査を実施していない特定の群れについて、市町村の協力のもと生息状況調査を行い、群れの状況、群れの個体数、行動域を把握するとともに、その対策方法について提言するための調査を実施する。

### イ 被害状況の把握

市町村は、年間を通じて農作物被害、生活被害、人身被害について、被害内容、被害量、被害金額等を把握し、効果的な被害防除対策に資するため被害地図を作成する。

### ウ 対策実施状況

市町村は、個体数調整、被害防除対策、生息環境整備などの対策の状況を把握し、県に報告する。

(5) 市町村が実施する群れごとの対策（令和2年度～）

	群れ番号	サル群れ名	被害防除対策			生息環境整備		発信器装着 (補助事業等の場合、補助元を記載)
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	環境整備	普及啓発	
2富士吉田市	1	河口湖			簡易柵 電気柵			
	2	吉田	追い払いを継続		簡易柵	放任果樹除去の徹底	鳥獣害対策の講習会の継続	山梨県補助
	3	西桂			簡易柵 電気柵			
3都留市	4	小形山	動物用駆逐煙火地元猟友会	必要があれば検討	簡易柵150	放任果樹の伐採 野菜残渣の除去 緩衝地整備	左記事項を広報により周知し、把握しているものについては指導を行う。また、緩衝地整備については、必要があると思われる地区の住民と検討をしていく。	積極的に検討
	5	金井			電気柵200			
	6	加畑			簡易柵150			
	(3)	西桂			電気柵200			
	7	田野倉			簡易柵150			
4山梨市	8	徳和	地域住民による追い払いの継続		簡易柵 電気柵	放任果樹・野菜残渣の撤去	作物残道の埋設等の指導・自主的対策の指導	再装着(国費)
	9	芹沢			簡易柵 電気柵			
5大月市	10	七保	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	一時的なものではなく、継続的に行っていく整備の検討	広報などによる情報の伝達	山梨県補助
	10-1	七保南・賑岡			簡易柵			
	11	笹子			簡易柵 電気柵			
	12	沢井・花咲・初狩			簡易柵 電気柵			
6韭崎市	13	湯舟	追い払いを継続 鳥獣駆除用煙火消費保安手帳講習の継続	受信機により加害群の接近を把握し、速やかな追い払いを行う。受信機使用講習会等を開催	簡易柵	診断結果に基づく被害防除に関する地域の取り組みを支援する。	集落環境診断等を実施し、防除意識の向上を図る。	
	14	神山			電気柵			
	15	清哲			簡易柵			
	16	円野			電気柵			
	17	円野武川			簡易柵 電気柵			
18	穂坂・穴山	出没した際に対応			簡易柵 電気柵			
7南アルプス市	19	湯沢	追い払いを継続		電気柵	放任果樹等の除去 緩衝帯設置	放任果樹等の除去の徹底を図る。	
	20	高尾			電気柵			
	21	芦安			簡易柵			
	22	塩前			電気柵			
	23	上宮地(深澤B)			電気柵			
	24	深沢A			簡易柵			
8北杜市	25	教来石	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	針広混交林整備3a	放置果樹の除去の徹底を図る	国費・北杜市
	26	鳥原			簡易柵 電気柵			
	27	竹宇			簡易柵 電気柵			
	28	中山			簡易柵 電気柵			
	29	大坊			簡易柵 電気柵			
	30	奥大坊			簡易柵 電気柵			
	31	山高			簡易柵 電気柵			
	32	下笹尾			簡易柵 電気柵			
	33	加蔵			簡易柵 電気柵			
	34	江草			簡易柵 電気柵			
	35	比志			簡易柵 電気柵			
36	茅ヶ岳		簡易柵 電気柵					
37	八巻(津金)		簡易柵 電気柵					

	群れ番号	サル群れ名	被害防除対策			生息環境整備		発信器装着 (補助事業等の場合、補助元を記載)
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	環境整備	普及啓発	
10	笛吹市	(1) 河口湖	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	放置果樹の伐採		
11	上野原市	38 k1	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	その他	鳥獣被害対策講習会実施	
		39 k3			簡易柵 電気柵			
		40 長作西原			簡易柵 電気柵			
12	甲州市	41 勝沼町深沢	追い払いを継続		簡易柵 電気柵		放置果樹の除去の徹底	
		42 大和町初鹿野			簡易柵 電気柵		集落環境診断、追い払い講習	国費
14	市川三郷町	43 網倉(市川三郷)	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	野菜残渣の埋設励行		
15	早川町	44 茂倉	追い払いを継続		簡易柵 電気柵		住民への周知の徹底	
		45 上湯島			簡易柵 電気柵			
		46 小縄(赤沢)			簡易柵 電気柵			
		47 老平			簡易柵 電気柵			
16	身延町	48 大塩	追い払いを継続		簡易柵 電気柵			
		49 平須			簡易柵 電気柵			
		50 手打沢			簡易柵 電気柵			
		51 塩之沢			簡易柵 電気柵			
		52 常葉			簡易柵 電気柵			
		53 市之瀬			簡易柵 電気柵			
		54 八木沢			簡易柵 電気柵			
		55 杉山			簡易柵 電気柵			
17	南部町	57 成島	追い払いを継続 移動式集団捕獲ト ラップの増設		簡易柵 電気柵	鳥獣の森整備事業の樹木成育推進	集落環境診断の実施	
		58 真篠			簡易柵 電気柵		鳥獣被害対策講習会の実施	
		59 塩沢			簡易柵 電気柵			
18	富士川町	60 利根川	追い払いを継続		簡易柵500m 電気柵4.500m	放置果樹の除去の徹底		
		61 小柳川			簡易柵500m 電気柵			
21	西桂町	(3) 西桂	追い払いを継続		電気柵200m 電気柵912m	放置果樹の伐採	住民への周知	
24	鳴沢村	62 足和田	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	野菜残渣の埋設の励行	住民への周知	
25	富士河口湖町	(2) 吉田	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	放置果樹の伐採・野菜残渣の埋設励行	住民への周知 鳥獣被害対策講習会実施	
		(1) 河口湖			簡易柵 電気柵	放置果樹の伐採・野菜残渣の埋設励行	住民への周知 鳥獣被害対策講習会実施	
		(62) 足和田			簡易柵 電気柵	放置果樹の伐採・野菜残渣の埋設励行	住民への周知 鳥獣被害対策講習会実施	
26	小菅村	63 橋立	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	放任果樹の除去を推進するための仕組み作りを検討	猿の基本的な情報と発信器を装着した個体の居場所を周知できる仕組みを検討	
		64 三つ子			簡易柵 電気柵			
		65 東部			簡易柵 電気柵			
		(40) 長作西原			簡易柵 電気柵			
27	丹波山村	66 丹波山群	追い払いを継続		簡易柵 電気柵	野菜・果物の放置を止める呼びかけ	食物の残渣処理 猟友会のパトロール等	

# 資料

# 1 群れの推移

市町村	群れ名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (※)	H29	H30	R1	備考	
2 富士吉田市	河口湖										40	40	40	40	環境科学研究所調査	
	吉田							60~70	2	2	80	55	55	55	H30富士吉田市調査	
	西桂							50			50	55	55	40~70	H28.30富士吉田市調査	
3 都留市	小形山						40	40			40	40	40	40	H25都留市調査	
	金井				50~60			50			50	50	50	50	H25都留市調査 H30県調査	
	加畑				50~60			50			50	50	50	50	H25都留市調査	
	西桂(再掲)							50			50~60	55	40~50	55	H28.30富士吉田市調査	
	田野倉														☆	
4 山梨市	徳和										50~60	50~60	50~60	20~40	H29.31山梨市調査	
	芹沢								2	2	30~50	30~50	30~50	30~50	H26山梨市調査	
5 大月市	七保北									☆	☆	☆	☆	☆		
	七保南・賑岡									☆	-	☆	☆	☆	H28大月市調査	
	笹子									☆	☆	☆	☆	☆		
	沢井・花咲・初狩										☆	☆	☆	☆	H28大月市調査	
6 韭崎市	湯舟							112			112	112	112	112	H28~30韭崎市調査 H25県調査	
	神山							60			60	60	60	60	H28.30韭崎市調査 H25県調査	
	清哲										☆	☆	50	50	H28.30韭崎市調査 H25県調査	
	円野							50			50	50	50	50	H28市調査 H25県調査	
	円野武川										☆	☆	☆	☆	H28韭崎市調査 H25県調査	
	穂坂・穴山											☆	☆	☆		
7 南アルプス市	湯沢							40	40	40	40	15~20	15~20	15~20	H28.30南アルプス市調査	
	高尾							30	30	30	30	30~50	30~50	30~50	H28南アルプス市調査	
	芦安							30	30	☆	☆	30~40	30~40	30~40	H28南アルプス市調査	
	塩前							30	30	30	30	20~30	20~30	20~30	H28.30南アルプス市調査	
	上宮地(深沢B)							30	30	30	30	20~30	20~30	20~30	H28.30南アルプス市調査	
	深沢A							30	50	30	30	15~20	15~20	15~20	H28.30南アルプス市調査	
8 北杜市	教来石			100				80	80		120	120	80	80	H28北杜市調査	
	鳥原		40~60					☆	☆		☆	☆	☆	☆	H25北杜市調査	
	竹宇							30	30		30	30	30	30	H25.30北杜市調査	
	中山			40~60				40	40		40	40	☆	☆	H25.30北杜市調査	
	大坊			40~60				60	60		60	60	☆	☆	H23.25北杜市調査	
	奥大坊			30~40				80	80	☆	80	80	80	80	H27北杜市調査	
	山高			40~60				50	50	☆	80	80	80	80	H27.29北杜市調査	
	下笹尾											50	50	50	50	H28北杜市調査
	加蔵											30	30	50	50	H28北杜市調査
	江草			40~60				60	60		60	60	60	60	H26.29北杜市調査	
	比志			40~60				80	80		100	100	100	100	H26北杜市調査	
	茅ヶ岳			100				150	150		150	150	150	150	H26.30北杜市調査	
	八巻(津金)							20	20		20	20	20	20	H25北杜市調査	
10 笹吹市	河口湖(再掲)										40	40	40	40	環境科学研究所調査	
11 上野原市	K1	112	119	110	102	107	107		100	91	94	89	79	79	H18~30神奈川県調査	
	K3	72	80	83	89	99	93		90	81	82	83	81	81	H18~30神奈川県調査	
	長作西原									☆	☆	☆	☆	☆		
12 甲州市	勝沼町深沢										☆	☆	☆	☆		
	大和町初鹿野					50	60				30	30	30	30	R1甲州市調査 H30甲州市調査 H23.24県調査	
14 市川三郷町	網倉(市川三郷)										☆	☆	☆	☆		

(※)H28年度から内容が大きく異なるのは、H28年度中に計画を策定する際、各市町村で調査・把握している群れの生息状況について、全面的に再調査を行ったことによる。  
 ☆印は群れの存在を確認したのみで、群れ頭数の把握ができていない群れ。  
 (再掲)における頭数は各市町村毎の申告による。

(単位:頭)

市町村	群れ名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (※)	H29	H30	R1	備考
15 早川町	茂倉			30~40		15	45~50				50	50	50	20	H22早川町調査
	上湯島					10	10				50	50	50	50	H23早川町調査
	小縄										50	50	50	50	H23早川町調査
	老平													50	
16 身延町	大塩										70	70	70	70	
	平須										40	40	40	40	
	手打沢										50	50	50	50	H26身延町調査
	塩之沢	28~35									35	35	35	35	
	常葉										☆	☆	☆	☆	
	市之瀬										☆	☆	☆	☆	
	八木沢	73~80									80	80	80	80	
	杉山										☆	☆	☆	☆	
17 南部町	門野								30~40		50	50	50	50	H26身延町調査
	成島		51								100	100	100	☆	H27,28県調査
	真篠		56~80								100	100	100	☆	H27,28県調査
	塩沢									☆	100	100	100	☆	H27,28県調査
18 富士川町	利根川										☆	☆	☆	☆	
	小柳川										☆	☆	☆	☆	
21 西桂町	西桂(再掲)										55	55	55	55	H28富士吉田市調査
24 鳴沢村	足和田										70	70	70	70	環境科学研究所調査
25 富士河口湖町	吉田(再掲)										80	80	55	55	環境科学研究所調査
	河口湖(再掲)										40	40	40	40	環境科学研究所調査
	足和田(再掲)										70	70	70	70	環境科学研究所調査
26 小菅村	橋立										30	30	30	30	
	三つ子										30	30	30	30	H26小菅村調査
	東部										80	80	80	80	
	長作西原(再掲)										☆	☆	☆	☆	
27 丹波山村	丹波山										30	30	30	30	

(※)H28年度から内容が大きく異なるのは、H28年度中に計画を策定する際、各市町村で調査・把握している群れの生息状況について、全面的に再調査を行ったことによる。

☆印は群れの存在を確認したのみで、群れ頭数の把握ができていない群れ。

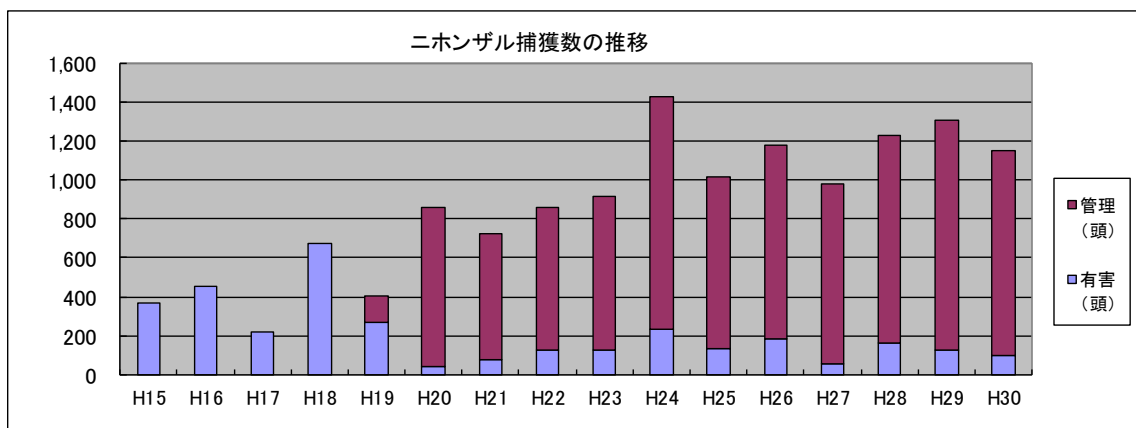
(再掲)における頭数は各市町村毎の申告による。



## 2 捕獲数と農業被害の推移

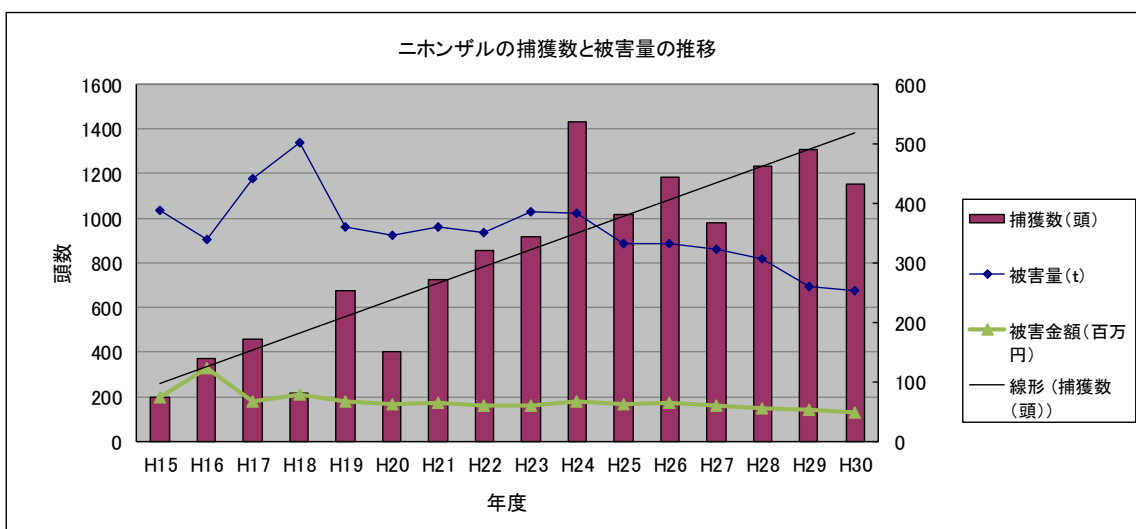
### ニホンザル捕獲数の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
有害(頭)	368	456	219	672	268	43	79	124	123	231	132	183	52	161	127	96
管理(頭)	-	-	-	-	133	818	644	732	796	1,198	885	1,000	925	1,071	1,182	1,057
計	368	456	219	672	401	861	723	856	919	1,429	1,017	1,183	977	1,232	1,309	1,153



### ニホンザル捕獲数及び被害量の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
捕獲数(頭)	196	368	456	219	672	401	723	856	919	1,429	1,017	1,183	977	1,232	1,309	1,153
被害量(t)	387	338	442	501	361	347	361	350	386	383	331	333	323	306	261	253
被害金額(百万円)	74	123	66	78	67	63	64	61	60	67	63	64	60	55	52	49



### 3 メッシュによる捕獲数推移

